

議第52号

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年 2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官の項中

95人
195人

を

96人
196人

に、「1,289人」を「1,297人」に、「677人」を「680人」に、「2,256人」を

「2,269人」に改め、同表合計の項中「2,552人」を「2,565人」に改め、同条第2項中「2,256人」を「2,269人」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。